

# 『瀬戸市肥料価格高騰対策支援金事業』概要

瀬戸市では、新型コロナウイルス感染拡大に加え、化学肥料原料の国際価格の上昇及び国内肥料価格の高騰による農業経営への影響を緩和するため、愛知県肥料価格高騰対策支援金（以下「県支援金」という。）を活用した化学肥料の使用量低減に向けて取り組む農業者を支援します。

## 1 支援対象者（以下の条件をすべて満たすこと）

- (1) 瀬戸市内に居住し、市内で農業生産を営む農業者、又は市内に事業所を置き、市内で農業生産を営む法人
- (2) 県支援金の交付を受けていること
- (3) 市税の滞納がないこと

## 2 支援金額

支援金の交付額は、申請者が交付または交付決定を受けている県支援金の同額（上限5万円、100円未満の端数切り捨て）とします。

県支援金については、県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/nogyo-keiei/aichi-hiryo-kouto.html>

## 3 支援金対象肥料

下記区分の肥料で、県支援金の交付を受けている肥料に限ります。1回に限り交付します。

| 区分   | 支援対象となる肥料の購入時期  | 交付申請期日      | 交付上限 | 交付回数 |
|------|-----------------|-------------|------|------|
| 秋用肥料 | 令和4年6月から同年10月まで | 令和5年2月28日まで | 5万円  | 1回   |

※予算の上限に達し次第、申請を締め切ります。

## 4 提出書類

- (1) 瀬戸市肥料価格高騰対策支援金交付申請書兼請求書
- (2) 振込先口座の通帳の写し(口座名義人(フリガナ)等がわかる部分)
- (3) 直近の確定申告書の写しなど市内で農業生産を行っていることが分かる書類

## 5 申請方法及び郵送先

申請は産業政策課窓口および郵送にて受け付けます。

(郵送の場合)

〒489-8701 瀬戸市追分町64番地の1

瀬戸市役所産業政策課 肥料価格高騰対策支援金事業補助金担当 宛て

## 6 問い合わせ先

産業政策課 アグリカルチャー推進係

TEL0561-88-2653